

鳥取市 定員適正化 計画

本市では、平成17年4月にスタートした「第4次鳥取市行財政改革大綱」に基づき、市町村合併による^(注)スケールメリットを活かした行財政改革を積極的に行い、簡素で効率的、効果的な行財政運営をめざしています。職員数については、必要最小限の人数で最大の効果をあげることができ、組織・機構の見直しに向けて取り組んでいます。その一つとして、この度、効率的で効果的な執行体制の確立を目的とした「鳥取市定員適正化計画」を策定しました。

計画の期間と対象

この計画は、平成18年度から平成22年度までの5年間の計画期間とします。対象となる職員は、市長事務部局、議会事務局、各行政委員会事務局の職員で、公営企業の市立病院と水道局は、独立採算制のため、対象から除きます。なお、計画の進捗状況、社会情勢などの変化を踏まえ、平成22年度中に次期5カ年計画を策定する予定です。

定員適正化の目標値

合併時点の職員数1572人(平成16年11月1日現在)を基準に、退職者補充の抑制や指定管理者制度の導入などにより、平成18年度からの5年間で132人(8.4%)を削減することとし、職員数1440人(平成22年4月1日時点)を目標とします。

なお、新市まちづくり計画の財政推計を行った際に目標と定めた16.2%の職員削減率に加え、政府の経済財政諮問会議で示された「地方公務員定員の4.6%以上の純減」の指針も考慮し、平成27年度までの10年間で職員数を20%削減することを目指します。

定員適正化計画の年次別推進目標

	平成16年 11月1日	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
職員数	1572人	1551人	1539人	1525人	1500人	1470人	1440人
増減数		▲21人	▲12人	▲14人	▲25人	▲30人	▲30人
増減率		▲1.3%	▲0.8%	▲0.9%	▲1.6%	▲2.0%	▲2.0%
累計増減数		▲21人	▲33人	▲47人	▲72人	▲102人	▲132人
累計増減率		▲1.3%	▲2.1%	▲3.0%	▲4.6%	▲6.5%	▲8.4%

※平成17年度から22年度までは、各年度4月1日時点の目標

「合併は最大の行財政改革

そして、平成17年度を初年度として

計画的な取り組みを進めています」